

一

般

質

問



池田 宏

三俣振興対策は

のか伺います。

町長答弁

質問
三俣振興対策は何時着工になるのか。清津川ダムが中止になり、その後の対策として三俣地域振興対策を行うとして国、県から発表がなされ、現在地元を入れた四者協議会で25項目43要望の検討がされていますが、以来丸4年が過ぎました。慎重な審議検討は大切ですが、先ずできるものから着手をすることが重要であると思えます。どのように対応をして行くのか、又、主要項目として道の駅、新芝原トンネルの開削、下水道、17号法線改良、温泉対策はどのように進捗している

現在四者協議で実施可能なものに対応が困難なものを分類し、清津川護岸整備、国道17号法線改良、道の駅、街並み環境などの関連項目に整備の協議をしています。ダムで36年が過ぎ、振興対策ですでに4年が過ぎて大変な時が流れてしまい、それぞれの皆さんが年を重ねているので一歩でも早くできるところから進めて行きたい。護岸整備は国から法線と背後地の利用計画等の話し合いがなされました。新芝原トンネル、17号法線改良は12月中旬に国から現時点の調査内容結果の説明を受けることになっています。道の駅については当初の計画と護岸工事の背後地を含めて再検討をする。下水道は工程計画を地元で説明を行い、その合意

をもとに平成19年度全体計画の作成を利用者の動向も考慮して行う。現在の芝原トンネルが危険なことから、新芝原トンネルは一歩でも前に出るよう対応することが必要と思います。温泉対策は事業の実施が困難なことから長期的な項目としたい。

湯沢町スキーリフト乗車証について

質問

平成4年にスキーリフト共通乗車証が小・中・高校生徒に発行され、11年にはシルバーに、13年には生徒父兄に発行されて好評を得てきましたが、12年からその使用期間が4月の第1週までと短縮され、子供および父兄から強い不満の声が出ています。当初と同じくスキー場の営業が終わるまでとする対応について伺います。

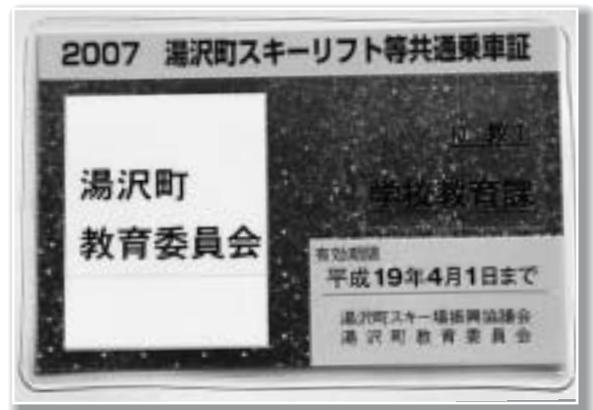
町長答弁

湯沢町が平成4年に始めたスキーリフト共通乗車証は、全国健全レクリエーション協会会長の三浦雄一郎氏からも賞賛の言葉をいただきました。今後、湯沢町振興協議会とも協議をして対応して行きます。

神楽スキー場エリアに携帯電話の使用可能対策を図れ

質問

世はまさに携帯電話の



町民スキーリフト共通乗車証の使用延長はできないか

時代であります。観光立町宣言をして観光が基幹産業である我が町は来町者に携帯電話不通の不便を与えてはなりません。防災も含めて不通箇所の解消の対策を伺います。

町長答弁

携帯電話は日常の生活に必要欠かせない状況であります。災害時等も含めて情報伝達の有効手段で利用されていますが、今もって不通箇所があることは残念です。今後も不通箇所解消に対応していきます。